

入間川地区中学校統廃合保護者説明会報告

【会場：富士見小学校】

- 1 開催日時
平成26年7月30日（水） 10時30分～11時30分
- 2 開催場所
富士見小学校 2階第一図書室
- 3 参加人数
9人
- 4 市職員（計6名）
生涯学習部長、次長兼教育総務課長、学校統廃合担当課長、同担当主査
学校教育部参事兼教育指導課長、学務課長
- 5 配布資料
 - ◇ 入間川地区の中学校統廃合について
 - ◇ 統廃合に関する主な意見・要望とこれに対する対応等

——— 主な質疑応答及び意見要望 ———

学区に関すること

Q 現在、東中か狭山台中を選べる特別許可地区に住んでいて、どちらの学校を選ぶか決めかねているが、平成27年4月の入学時に狭山台中を選択する子は何人くらいいるのか。

A 学校を選べる特別許可地区に住んでいる世帯に対しては、例年11月頃に意向確認の文書を送付し、年明け1月に入学通知書を発送していますので、現時点ではわかりません。

Q 新たに設けられる狭山台中か中央中を選べる特別許可地区は、何年までといった期間限定なのか。

A 特に期限は設けていません。

通学に関すること

Q 特別許可地区の場合、自転車通学が可能かどうかは、学校を選択するうえでの大きな判断材料となるが、その許可に関しては、いつ頃学校で決まるのか。

A 自転車通学の許可に関しては、学校選択の申請を行う時期の前までには決める必要があると考えています。なお、来年統合予定の入曽地区では、6月下旬に説明会が開

催され、学校で決定した自転車通学の許可区域が保護者に示されました。

- ◆ 自転車通学の許可区域は、狭山台中からの直線距離ではなく、実際の距離に基づいて判断してほしい。

制服に関すること

Q 平成 27 年 4 月に入学する東中の生徒は、入間中のように、統合先の中学校の制服を一年前倒して着るといったことはないのか。

A 制服検討委員会を立ち上げて検討している点は入曽地区と同様ですが、入間川地区については、一年前倒して統合先の中学校の制服を着用するということはありません。制服検討委員会では、統合後の狭山台中の制服をどうするかについての検討が現在進められています。

- ◆ お下がりを使えるかといったこともあるので、来年入学する生徒は東中の制服を着るなどといった決定事項は、速やかに文書で知らせてほしい。
- ◆ 統合後も、既存の狭山台中と東中の制服のどちらでも選べるような形がとれば良いと思う。

部活動に関すること

Q 東中に従来からある部活は、狭山台中に全て設置されるという理解でいいか。

A 東中にあって狭山台中にない部活動は、新たに設置する方向です。

- ◆ 部活動の有無は、学校を選ぶ際の大きな判断材料となる。

入間川地区中学校統廃合保護者説明会報告

【会場：中央中学校】

- 1 開催日時
平成26年7月31日（木） 10時30分～11時20分
- 2 開催場所
中央中学校 2階大会議室
- 3 参加人数
5人
- 4 市職員（計4名）
生涯学習部次長兼教育総務課長、学校統廃合担当課長、同担当主査
学校教育部学務課長
- 5 配布資料
◇ 入間川地区の中学校統廃合について
◇ 統廃合に関する主な意見・要望とこれに対する対応等

——— 主な質疑応答及び意見要望 ———

学区に関すること

- Q 子供が小6で、統廃合を機に新たに設けられる狭山台中か中央中を選べる特別許可地区に住んでいるが、平成27年4月は東中に入学するというのでいいか。
- A 当該地区に居住する来年度の新生は、東中に入学していただくこととなります。

通学に関すること

- Q 公園などに防犯カメラを設置する考えは。
- A 防犯カメラの設置は今のところ考えていません。
- ◆ 変質者の情報も多いので、防犯カメラの設置は今後検討すべきだと思う。
 - ◆ 入間野中が近くあるのに狭山台中に通わなければならない人もいるし、部活で帰りが遅くなることもあるので、2kmといった距離の枠にこだわらずに自転車通学を認めてほしい。

部活動に関すること

- Q 設置されている部活の種類が学校によって違うのは、設備が違うからなのか。
- A 部活動の設置に関しては、設備面のみならず、顧問の先生や部員数の確保といった諸条件を踏まえたうえで、学校が判断します。

Q 人事異動で調整して顧問の先生をつけられるようにするのか。

A 中学校の教員は、あくまで教科免許による任用ですので、部活動の得意種目によって異動先が決まるわけではありません。そのため、必ずしも専門的な指導ができる先生を配置できるとは限りませんが、統合後の狭山台中については、東中の生徒を考慮し、東中に従来からある部活動は、新たに設置する方向です。

Q 専門的に指導できる先生がいなくても部活動は設置できるという理解でいいか。

A 専門的に指導できる先生がいなくても部活動は設置できますし、専門的な指導はできないにしても、部員が安全に活動できるように、顧問の先生は責任を持って対応します。

Q 東中に従来からある部活動は狭山台中に設置するとのことだが、それは中央中にも当てはまるのか。

A 東中から中央中に行く生徒がいるのは事実ですが、中央中についてはお約束できません。

学校施設に関すること

Q 東中の耐震が心配だが。

A 東中の校舎のうち、耐震性が比較的低い校舎には普通教室を配置していません。なお、大きな地震に対して倒壊する危険性が高いとされているIs値0.3を満たさない校舎に対しては、耐震スリット工事を実施しています。

Q 狭山台中にエアコンはあるのか。

A 狭山台中の現在の普通教室にはエアコンが整備されていますが、統合後のクラス数の増加にあわせて新たに整備する予定です。

Q 家庭用のエアコンでもいいので、東中の各教室にエアコンを取り付けることはできないものか。

A 防衛局より防音工事の補助を受けている関係で、壁に穴を開けられないなどの制限があり、エアコンの設置は難しい状況にあります。

跡地利用に関すること

Q 東中の名前がなくなるのは寂しいが、東中のモニュメントなど、何か目に見える形で残してほしい。

A 東中の跡地の活用方法は未定ですが、統廃合計画の提言に盛り込むことは可能です。

その他

Q 狭山台では、富士見小や東中の子供達が大勢来ることを快く思っていない保護者もいると聞くが。

A 狭山台地区では、PTA や自治会等の関係者が集まって狭山台中学校区受入検討委員会を組織し、より良い統合となるように準備を進めています。学校統合にあたっては、入間川地区の方々が抱えている思いや不安を受け止める必要があるため、今後は、富士見小や東中のPTA 関係者も交えた形で検討を進める予定です。

Q 統廃合に関わる事は、大人達だけで決めるのではなく、子供達にも意見を聴いた方がいいのではないか。

A 生徒会組織をどうするかといった事もありますので、子供達にも関わってもらう機会は今後出てくると思います。

- ◆ 学校長が決めるといえばそれまでだが、子供達の意見も踏まえたうえで決めてほしい。

入間川地区中学校統廃合保護者説明会報告

【会場：新狭山小学校】

- 1 開催日時
平成26年7月31日（木） 13時30分～14時10分
- 2 開催場所
新狭山小学校 2階第一会議室
- 3 参加人数
3人
- 4 市職員（計3名）
生涯学習部次長兼教育総務課長、学校統廃合担当課長、同担当主査
- 5 配布資料
 - ◇ 入間川地区の中学校統廃合について
 - ◇ 統廃合に関する主な意見・要望とこれに対する対応等

————— 主な質疑応答及び意見要望 —————

学区に関すること

Q 新狭山小から東中に通う場合、統合した時に中2又は中3になる生徒は、狭山台中への通学も可能とのことだが、来年入学する時から狭山台中に通うことは可能か。

A 平成27年4月の新入生は、東中又は堀兼中に入学していただくこととなります。

Q 統廃合後は、東中から中央中ではなく、東中から狭山台中に通わせたいと考えているが、その子が狭山台中を卒業した後に中学に入学することになる下の子も、狭山台中に通わせてほしい。

A 地域指定校外就学基準では、兄弟姉妹と同じ学校へ通学することを認めていますが、これはあくまでも上の子が当該学校に在籍している場合に限りです。なお、東中学校区のうち新狭山小の通学区については、統廃合後は中央中が指定校となりますが、堀兼中への新入学も可能な特別許可地区の設定は変わりません。

部活動に関すること

Q 狭山台中では部活に入らなければいけないのか。

A 現在の狭山台中の部活動については、加入は原則任意ですが、参加することが望ましいとしています。

跡地利用に関すること

Q 東中は取り壊されるのか。

A 東中の跡地の活用方法は、校舎等の取扱いも含め、まだ決まっていません。

Q 東中廃校後の敷地内の通り抜けは可能か。

A 防犯の観点から、当面は自由に出入りできるような形は考えていません。

入間川地区中学校統廃合保護者説明会報告

【会場：狭山台中学校】

- 1 開催日時
平成26年8月4日（月） 18時30分～20時10分
- 2 開催場所
狭山台中学校 1階第大会議室
- 3 参加人数
10人
- 4 市職員（計6名）
生涯学習部長、次長兼教育総務課長、学校統廃合担当課長、同担当主査
学校教育部参事兼教育指導課長、学務課長
- 5 配布資料
◇ 入間川地区の中学校統廃合について
◇ 統廃合に関する主な意見・要望とこれに対する対応等

——— 主な質疑応答及び意見要望 ———

学区に関すること

- Q 今後も適正規模を下回る状況が続く見込みの入間川中は、どうするのか。
- A 検討協議会では、入間川中に編入する案も検討されましたが、最終的には今回の案で合意に至りました。入間川中や柏原中は、今後も適正規模を下回る状況が続くと見込まれるため、将来的には、狭山市全域を対象とした学区の見直しが必要であると考えています。
- Q 狭山中央通り北側の一部区域に新たに設けられる特別許可地区に、現在小6の子は何人くらいいるのか。
- A 30人程度です。
- Q なぜ特別許可地区を設けるのか。特別許可地区は、統廃合を機になくした方がよかったのではないか。
- A P T A等の意見を踏まえ、通学距離の観点から、中央中に近いエリアに特別許可地区を設けることとなりました。
- Q 狭山中央通り北側の一部区域は、特別許可地区ではなく、最初から中央中の学区に

すればよかったのではないか。

A 学区の見直しにあたっては、小学校と中学校の連携・接続の観点から、富士見小の児童が同じ中学校へ進学できるように配慮しました。

Q 入間野中に近いエリアにも特別許可地区を設けてほしい。

A 先行して統廃合を進めている入曽地区の中学校の学区の見直しに関連して、入間野中では、生徒数及び学級数が増えることで教室数に余裕がなくなるため、入間野中も選べる特別許可地区を新たに設けることはありません。

- ◆ 今後は全市的な学区の見直しを強く要望する。
- ◆ 狭山台の子も学校を選べるようにしてほしい。

部活動に関すること

Q 狭山台中は部活が増えるが、体育館やグラウンドは今の広さで足りるのか。

A 活動できる場所が限られる場合は、各部がローテーションで使用するなどの工夫が必要になってくると思われます。

Q 顧問の先生が足りなくて部活動が設置できないということはあるのか。

A 必ずしも専門的な指導ができる先生を配置できるとは限りませんが、狭山台中では、東中に従来からある部活動を新たに設置するために必要なだけの教員数は確保できる見通しです。また、市内の中学校では、必要に応じて部活動指導員として地域の方々に支援をお願いしています。

Q 狭山台中の部活の活動場所として、狭山台中央公園や狭山元気プラザの活用は可能か。

A 狭山台中の体育館の改修工事の際に、部活動で狭山元気プラザの体育館を利用していった経緯もありますので、不可能ということはありません。ただし、グラウンドについては、部活動で使うことはできますが、占有することはできません。

- ◆ 狭山台中のPTAとしては、毎日でなくても、近くにある狭山台中央公園の野球場や、狭山元気プラザの体育館やグラウンドを最大限活用することにより、児童が伸び伸びと活動できる場を確保できればと考えている。

学校施設に関すること

Q 統合したら、狭山台中も中央中も教室数に余裕がなくなるが、少人数指導等の教室は確保できるのか。

A 学習活動に支障をきたさないように、学校と教室配置を含めた調整を行います。

Q 狭山台中の教室は足りるのか。

A 狭山台中は、普通教室として利用可能な教室数を21としており、統合で見込まれる学級数への対応は可能です。

Q 狭山台中は増築の予定はあるのか。

A 増築の予定はありません。

Q どのくらいの予算で狭山台中の改修工事を行うのか。

A エアコンの設置やトイレの改修等を計画していますが、具体的な額は今後の予算編成で決まります。

その他

Q 生徒の数が倍以上に増えるなんて、常軌を逸していないか。

A 人数が増えることで、切磋琢磨する機会を得やすくなり、社会性や協調性、たくましさなどを育むことが期待できると考えています。

Q 特別支援学級は、狭山台中と中央中のいずれかに設置されるのか。

A 該当の保護者に対して実施した聴き取り調査の結果を踏まえ、今後の方向性を示すこととなりますが、現時点では狭山台中に特別支援学級を設置する可能性が高いです。

Q 事前交流が予定されているが、学校間の調整はどのように行われるのか。

A 東中と狭山台中の教職員による合同研修会を実施するなど、事前交流や教育課程のすり合わせ等、統合に向けた準備は既に進めています。

- ◆ 狭山台中の保護者にとって、生徒の人数が倍以上に増えるのは寝耳に水であって、その協議の段階から検討協議会に参加できなかったことについては、今でも納得がいかない。
- ◆ 富士見小から来る子供の数が多いため、狭山台小の子供達は後退りしている感がある。
- ◆ 小規模校の方が、生徒一人一人に目が届きやすく丁寧な指導を行えるはずで、小規模校では学習指導や生徒指導の面で問題があるという前提はおかしい。
- ◆ 適正規模を確保して教員の人数を増やすことで、各教科の免許を持つ教員を配置しやすくするという点は理解できる。
- ◆ 狭山台小のPTAでは、未だに北小出身、南小出身という意識があったりするので、統合してスムーズにいくと考えている保護者は少ないと思う。
- ◆ 狭山台小に特別支援学級があるので、狭山台中にも設置してほしい。

- ◆ 学校の先生は忙しいので、統廃合を進める際には、関係校間の調整役を担う人を別途置く必要があると思う。
- ◆ 子供達のことをよく理解していて、統合後も学校のことを真剣に考えてくれる意欲のある先生を残してほしい。
- ◆ 統廃合するまでは、お互いの学校の授業の内容や進み具合に違いが出ないようにしてほしい。

入間川地区中学校統廃合保護者説明会報告

【会場：東中学校】

- 1 開催日時
平成26年8月5日（火） 18時30分～19時30分
- 2 開催場所
東中学校 2階会議室
- 3 参加人数
11人
- 4 市職員（計6名）
生涯学習部長、次長兼教育総務課長、学校統廃合担当課長、同担当主査
学校教育部参事兼教育指導課長、学務課長
- 5 配布資料
◇ 入間川地区の中学校統廃合について
◇ 統廃合に関する主な意見・要望とこれに対する対応等

——— 主な質疑応答及び意見要望 ———

学区に関すること

- Q 狭山台中か中央中を選べる特別許可地区に住んでいるが、平成27年4月から中央中に入学することは可能か。
- A 当該地区に居住する来年度の新入生は、東中に入学していただくこととなり、統廃合の際に、中央中又は狭山台中を選択していただくこととなります。

通学に関すること

- Q 特別許可地区の場合、自転車通学が可能かどうかは、学校を選択するうえでの大きな判断材料となるが、その許可に関しては、いつ頃学校で決まるのか。
- A 自転車通学の許可に関しては、学校選択の申請を行う時期の前までには決める必要があると考えています。なお、来年統合予定の入曽地区では、6月下旬に説明会が開催され、学校で決定した自転車通学の許可区域が保護者に示されました。

制服に関すること

- Q 平成27年4月に東中に入学する生徒は、東中の制服を着るとのことだが、統廃合後に通学を予定している中学校の制服を一年前倒して購入して、その制服で東中に一年間通うということもできるのか。

A 東中に来年入学する生徒が、東中以外の制服を着るということはありません。

Q 制服の扱いが決まった際は、どのような形で保護者に周知されるのか。

A まずは文書で周知します。入曽地区の場合は、関係する3校の学校長名で、制服等に関する決定事項を記載した文書を保護者に配布しました。

その他

Q 制服や自転車通学などの件は学校で決めるとのことだが、直接保護者から意見・要望を受けている教育委員会も一緒になって考えてほしい。

A 制服や自転車通学などの件は、あくまで学校で判断するものですが、統合に向け、学校との情報交換は密に行います。

Q 統合した時に狭山台中の校長先生が変わることもありうるのか。変わってしまうと、それまでの経緯が伝わらないのではないかと。

A 教員の人事は埼玉県教育委員会で決めることですが、たとえ校長が変わったとしても、教頭も同時に変わることは原則ありませんので、引き継ぎは十分に行われるものと思われまます。

Q 東中の特別支援学級に通っていた生徒は、どうなるのか。

A 該当の保護者に対して実施した聴き取り調査の結果を踏まえ、今後の方向性を示すこととなりますが、現時点では狭山台中に特別支援学級を設置する可能性が高いです。

Q 中央中に特別支援学級をつくる予定は。

A 保有している教室数等の観点から、中央中に特別支援学級をつくる可能性は低いです。

入間川地区中学校統廃合保護者説明会報告

【会場：狭山台小学校】

- 1 開催日時
平成26年8月7日（木） 14時00分～15時00分
- 2 開催場所
狭山台小学校 2階大会議室
- 3 参加人数
8人
- 4 市職員（計5名）
生涯学習部長、次長兼教育総務課長、学校統廃合担当課長、同担当主査
学校教育部参事兼教育指導課長
- 5 配布資料
 - ◇ 入間川地区の中学校統廃合について
 - ◇ 統廃合に関する主な意見・要望とこれに対する対応等

主な質疑応答及び意見要望

通学に関すること

- ◆ 8号公園と中園医院を結ぶ横断歩道にも信号をつけてほしい。
- ◆ 中園医院の前の交差点は、押しボタンではなく、普通の信号にしてほしい。
- ◆ 中園医院の前は、普段から狭山台小に登校する児童が信号待ちでぎっしり並んでいるので、さらに中学校の生徒が加わるとなると、8号公園から中園医院の方に児童を渡らせるのが難しくなる。

制服に関すること

- Q 狭山台中に来年入学する生徒の制服は、どうなるのか。
- A 狭山台中に来年入学する生徒は、従来から使用している指定の制服を着用していただくこととなります。
- ◆ 来年入学する生徒の制服のことなど、統廃合に関連して決定した事項は、速やかに文書で知らせてほしい。
 - ◆ 中2や中3は微妙な年ごろなので、制服が違うことなどが悪い影響を及ぼさないか心配している。

部活動に関すること

Q 子供は狭山台中に来年入学する予定だが、部活動の種類が増えるのは中2になってからということか。

A 東中であって狭山台中にない部活動は新たに設置する予定ですが、その時期は統合する平成28年度からとなります。

その他

- ◆ もともと狭山台中にいた生徒が、クラスに一人か二人しかいないといった学級編成は避けてほしい。